

城山生活学校

生活学校運動は、社会問題、特に商品、公共サービスの問題を女性の視点で解決していこうとする新しい手法の女性運動として始まりました。

平成 18 年からは、小売店でレジ袋を辞退し、カードにスタンプなど押してもらう運動を展開、全国で約 3 千万枚の削減をしました。私達もコープ寺尾店の入口でマイバック運動キャンペーンを何度かしました。現在はマイバック持参が定着しました。

平成 26 年には、県内の生活学校の皆様より食品ロス削減のレシピを募集し、“食品ロス削減レシピ集”もったいない今昔の知恵満載〈群馬県版〉を県生活学校推進協議会で作成しました。

子育て支援研究集会では、地域における子育て支援、小さな親切運動、憲法の第 9 条だけでなく、第 24 条を勉強して女性の立場を考えてみることも必要ですと色々の事例をお話してくださいました。

平成 27 年の夏休みに公民館の実習室で小学生 17 名大人 13 名で賑やかに「食品ロス見直し親子クッキング教室」を開催しました。レシピはロスが出ないように工夫して、サラダ、うどん、天ぷら、鶏のから揚げ、フルーツポンチを作りました。子どもたちの好き嫌いの多いのには驚きました。

コロナ禍で、会議や行事の中止が続いています。これを機に 2020 年度で団体登録を退会しました。現在会員 9 名、これからは会員相互の親睦と向上を計りながら住んでよかった町を目指します。

(瀧口 南海江)



保 護 司

城山地区保護司

保護司は、法務大臣より委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、犯罪をした人や非行に走った少年の立ち直りや援助を地域で支えるボランティアです。

高崎市内には 120 名を超える保護司が活動していて、城山地区にも 1 人配属されています。

保護司の主な職務には、犯罪をした人や非行に走った少年と面接を行い指導や助言をする「保護観察」、刑務所や少年院に入っている人の帰住先等の受け入れ態勢を整える「生活環境の調整」、犯罪や非行を未然に防ぐための「犯罪予防活動」などがあります。

「保護観察」は、犯罪をした人や非行に走った少年たちの立ち直りを支える更生保護の中心となる活動で、更生を図るための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行います。そのために、定期的な面接を行い、お互いの状況を理解し、正しいコミュニケーションを取り、信頼関係を深めていきます。

「生活環境の調整」は、少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰住先の調査、引受人との話し合い、就職の確保などを行い必要な受入態勢を整えるものです。再犯を防ぎ、改善更生を促進するためには、釈放後の環境を改善することが有益になります。

このような職務を行うため、様々な個人情報等を知り得る立場になり、守秘義務や関係者の名誉保持が保護司には求められています。

また、「犯罪予防活動」では、犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の改善更生について地域社会の理解や啓発に努めるものです。

毎年 7 月の“社会を明るくする運動”強調月間などの機会を通じて、講演会やシンポジウム、ワークショップ、学校との連携事業などの犯罪予防活動を促進しています。

これからも犯罪した者の更生と、犯罪防止のために各機関と連携し、安心、安全な町づくりに取り組んでいきたいと思っています。